

# 平成24年就業構造基本調査結果に基づく就業状況の分析

平成 26 年 2 月 26 日  
戦略企画部統計課

## 1 はじめに

平成25年7月12日に総務省から平成24年就業構造基本調査の集計結果が公表された。そのうち、有業率、有業者の産業別割合、雇用形態別割合について、全国、他都道府県、三重県の比較による分析を行った。

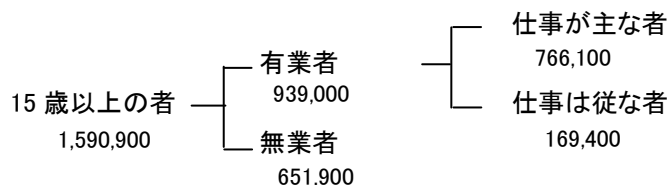
※国勢調査や労働力調査が月末1週間の就業・不就業の状態を把握しているのに対し、この調査は、ふだんの就業・不就業の状態を把握している。

※有業者とは、ふだん収入を得ることを目的として仕事しており、調査日(平成24年10月1日)以降もしていくことになっている者及び仕事は持っているが現在は休んでいる者

### 《概要》

- 昭和57年以降の有業率の推移をみると、男性は低下傾向にあり、平成24年は7割を下回った。女性は、平成4年は上昇したものの、それ以降低下している。(図2)
- 有業率は、平成19年から全ての都道府県で低下しており、三重県は59.0%で全国(58.1%)より0.9ポイント高く全国15位。全国1位は東京都で62.5%、次いで愛知県、福井県(共に61.4%)となっている。(表3-1)
- 生産年齢人口(15~64歳)有業率は、三重県は、平成19年74.1%(全国12位)、平成24年74.1%(全国15位)と低下していない。有業率の低下は高齢人口の増加によるものと考えられる。(表5-2)
- 有業者について産業別割合を平成19年に比べると、第三次産業は全ての都道府県で上昇している一方、第一次産業はほとんどの都道府県で低下、第二次産業は全ての都道府県で低下した。(表4)
- 就業者の産業間異動は、三重県においても全国と同じように「医療、福祉」、「サービス業」などで、転入超過、「製造業」、「卸売業、小売業」などで転出超過となっている。(図5)
- 「非正規の職員・従業員」の割合は全ての都道府県で上昇。(図6)
- 平成24年の若年者(15歳~34歳)についてみると「非正規の職員・従業員」の割合が三重県は29.5%と、富山県(27.1%)、福井県(27.4%)に次いで全国3番目に低くなっている。(表5)

<参考:就業状態> ※数値は三重県



※有業率=有業者/15歳以上の者 59.0%

## 2 15歳以上人口の就業構造

### (1) 15歳以上人口の就業状態別(有業者・無業者)の推移

職業に就いている人のことを「有業者」といい、日本全国で約6,442万人おり、5年前に比べ約155万人減少していた。15歳以上人口のうちの有業者の割合である「有業率」は、全体では58.1%となっている。(表1)

なお、三重県における有業率は59.0%で、平成19年と比べ、1.7ポイント低下した。男女別に見ると、男性は69.5%、女性は49.2%で、平成19年に比べそれぞれ3.3ポイント、0.2ポイント低下している。(表2、図1)

表1 就業状態別15歳以上人口—平成19年、24年(全国)

(千人, %, ポイント)

就業状態		15歳以上人口			有業率
		人口	有業者	無業者	
実数	平成24年	110,815.1	64,420.7	46,394.4	58.1
	平成19年	110,301.5	65,977.5	44,324.0	59.8
増減	実数	513.6	-1556.8	2070.4	—
	増減率	0.5	-2.4	4.7	-1.7

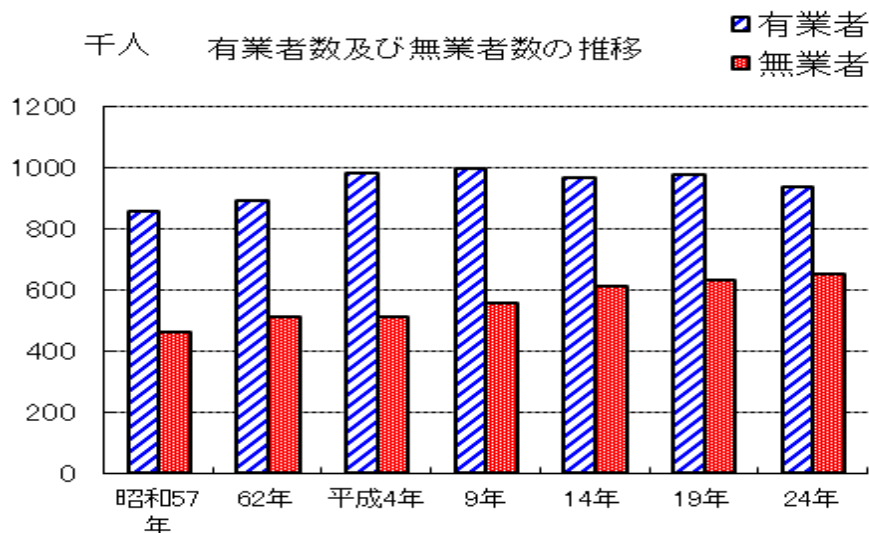
注)有業率の増減は、平成24年と19年の有業率のポイント差を記載

表2 男女別15歳以上人口、有業者数及び有業率—平成19年、24年(三重県)

(千人, %, ポイント)

就業状態	平成24年			平成19年			増減		
	15歳以上人口	有業者数	有業率	15歳以上人口	有業者数	有業率	15歳以上人口	有業者数	有業率
男女									
男	768.1	533.7	69.5	777.3	566.2	72.8	-9.2	-32.5	-3.3
女	822.8	405.0	49.2	835.7	413.0	49.4	-12.9	-8.0	-0.2
総数	1590.9	939.0	59.0	1612.9	979.1	60.7	-22.0	-40.1	-1.7

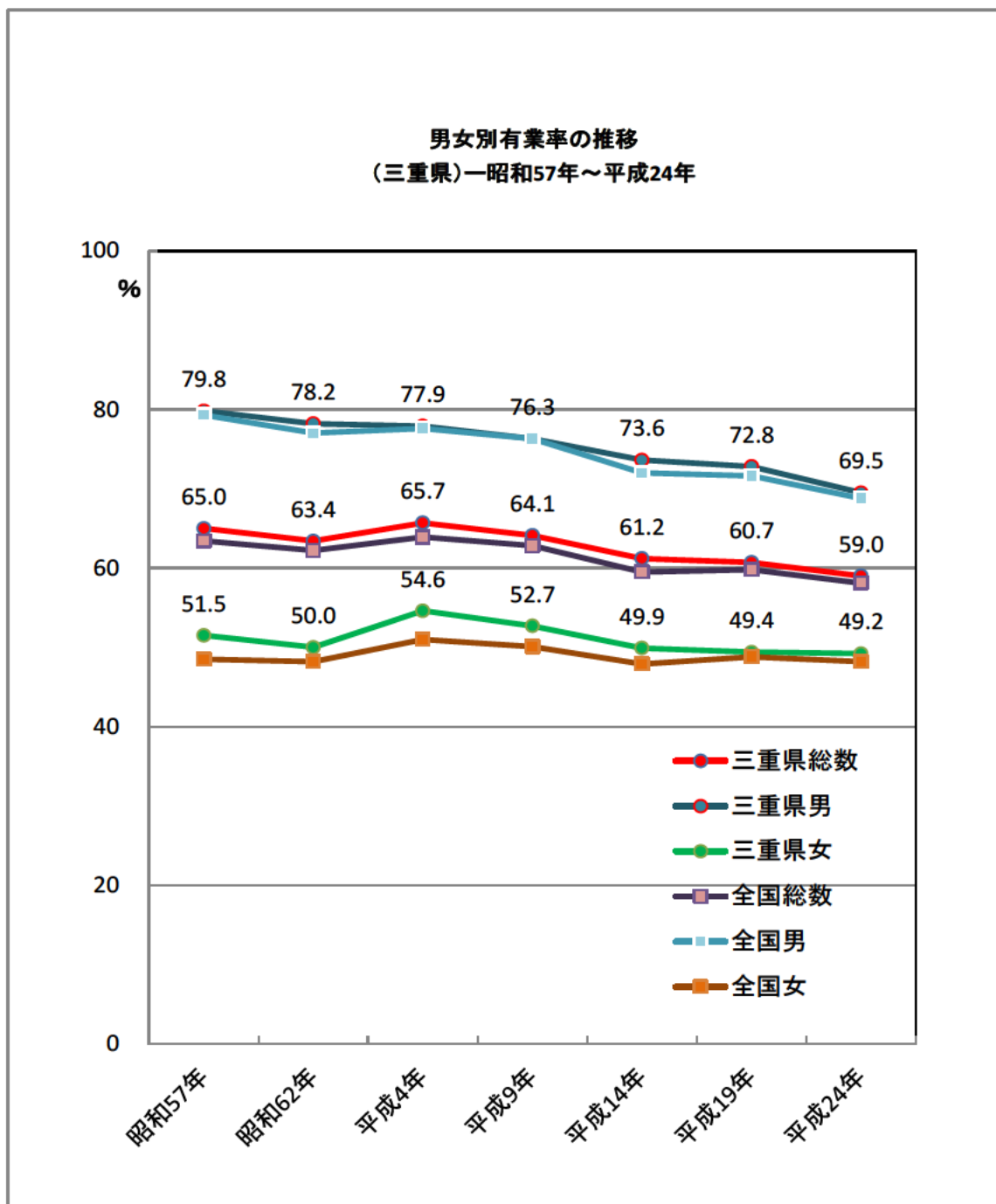
図1 有業者数及び無業者の推移(三重県)—昭和57年～平成24年



(2) 有業率

昭和57年から平成24年まで30年間の有業率の推移を男女別にみると、次のグラフのとおり。

図2 男女別有業率の推移（三重県）－昭和57年～平成24年



- 三重県総数の有業率は平成4年以降減少を続けている。(図2)
- 男性は低下傾向にあり、平成24年は7割を下回った。(図2)
- 女性は、平成4年に上昇したものの、全国では平成19年に上昇しているが、三重県は低下し続けている。(図2)
- 三重県は全体的に全国を上回っている。(図2)

表3-1 男女、都道府県別有業率—平成19年、24年

都道府県	男女 総数			男女 総数			男女 総数		
	順位	男	女	順位	男	女	順位	男	女
全国	58.1	(59.8)	68.8 (71.6)	48.2 (48.8)	三重県	59.0	15 (60.7)	69.5 (72.8)	49.3 (49.4)
北海道	54.7	41 (55.5)	66.2 (67.4)	44.7 (45.1)	滋賀県	60.2	5 (61.8)	71.3 (73.7)	49.5 (50.4)
青森県	55.7	34 (57.2)	66.0 (68.1)	46.9 (47.9)	京都府	56.5	29 (58.4)	67.0 (69.9)	47.0 (48.0)
岩手県	57.4	23 (59.4)	67.6 (70.0)	48.3 (49.9)	大阪府	56.0	33 (57.0)	66.8 (70.2)	46.1 (44.8)
宮城県	57.3	24 (58.4)	68.5 (70.0)	46.9 (47.8)	兵庫県	54.5	43 (56.7)	66.4 (69.6)	43.8 (45.1)
秋田県	54.2	46 (56.7)	65.1 (68.1)	44.8 (46.9)	奈良県	53.2	47 (55.0)	65.3 (68.7)	42.5 (42.9)
山形県	58.1	19 (59.3)	67.3 (69.8)	49.8 (49.9)	和歌山県	54.5	43 (55.7)	65.7 (68.0)	44.8 (45.2)
福島県	56.1	32 (59.4)	66.9 (70.1)	46.0 (49.4)	鳥取県	57.5	22 (60.2)	66.9 (69.7)	49.2 (51.7)
茨城県	58.3	18 (60.8)	69.3 (72.7)	47.5 (49.1)	島根県	58.0	20 (58.5)	68.3 (69.8)	48.9 (48.5)
栃木県	59.3	13 (62.0)	70.1 (73.6)	48.7 (50.7)	岡山県	56.7	28 (58.5)	66.4 (70.0)	47.9 (48.0)
群馬県	59.7	9 (60.4)	69.6 (71.7)	50.2 (49.6)	広島県	57.0	27 (58.8)	68.0 (70.8)	46.9 (48.0)
埼玉県	59.2	14 (61.0)	70.5 (73.0)	48.1 (49.0)	山口県	54.8	40 (56.7)	65.9 (68.7)	45.2 (46.3)
千葉県	58.9	16 (60.3)	70.0 (72.6)	47.9 (48.1)	徳島県	54.3	45 (55.6)	63.4 (65.4)	46.3 (47.0)
東京都	62.5	1 (63.5)	73.2 (75.4)	52.2 (51.8)	香川県	57.1	26 (58.4)	66.9 (69.6)	48.1 (48.4)
神奈川県	59.4	12 (61.6)	70.5 (74.5)	48.4 (48.5)	愛媛県	55.0	39 (56.6)	65.1 (68.6)	46.4 (46.1)
新潟県	57.9	21 (60.0)	67.8 (70.6)	48.7 (50.3)	高知県	55.7	34 (56.4)	64.1 (65.5)	48.5 (48.5)
富山県	59.8	8 (62.4)	69.4 (73.3)	51.1 (52.5)	福岡県	55.7	34 (57.5)	65.7 (68.8)	47.0 (47.6)
石川県	60.1	7 (62.2)	68.7 (71.9)	52.2 (53.3)	佐賀県	58.9	16 (59.3)	68.9 (69.6)	50.2 (50.5)
福井県	61.4	2 (62.6)	70.5 (72.7)	53.0 (53.4)	長崎県	54.6	42 (55.3)	64.6 (66.4)	46.2 (46.0)
山梨県	59.5	11 (61.5)	69.2 (72.3)	50.4 (51.4)	熊本県	56.5	29 (57.6)	65.5 (67.3)	48.7 (49.3)
長野県	60.2	5 (63.2)	69.9 (74.2)	51.1 (53.0)	大分県	55.5	37 (57.4)	66.4 (69.1)	46.0 (47.4)
岐阜県	59.7	9 (61.4)	69.4 (72.9)	50.9 (50.8)	宮崎県	57.2	25 (57.8)	66.3 (68.4)	49.3 (48.6)
静岡県	60.3	4 (63.6)	70.3 (74.4)	50.8 (53.3)	鹿児島県	55.5	37 (56.5)	65.0 (67.7)	47.4 (47.1)
愛知県	61.4	2 (64.2)	72.3 (76.1)	50.7 (52.2)	沖縄県	56.2	31 (56.6)	64.5 (66.0)	48.4 (47.8)

注) ( )内は平成19年の結果

表3-2 男女、都道府県別15~64歳(生産年齢人口)有業率—平成19年、24年

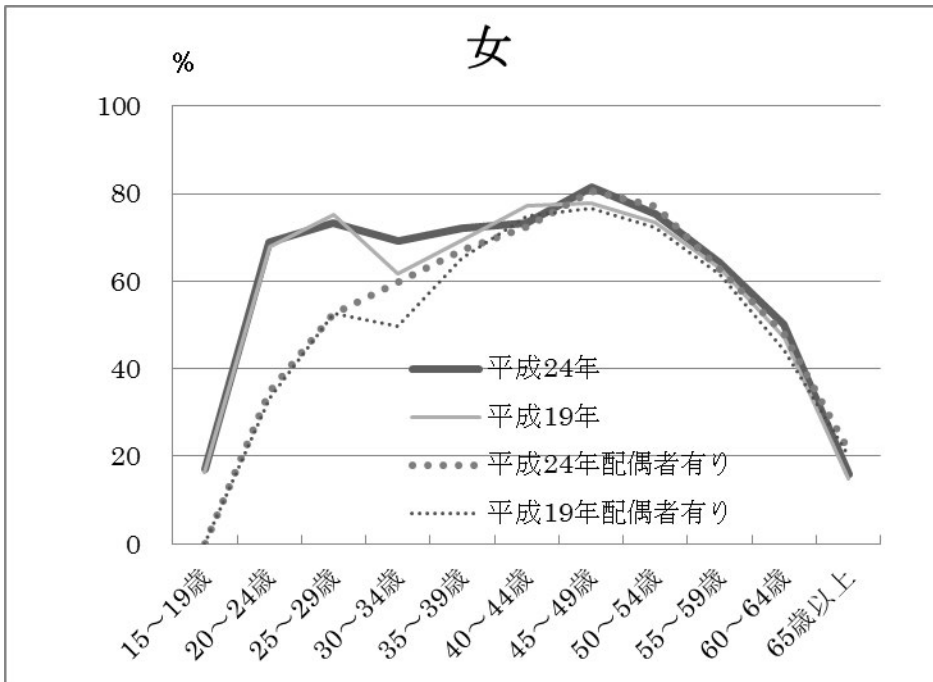
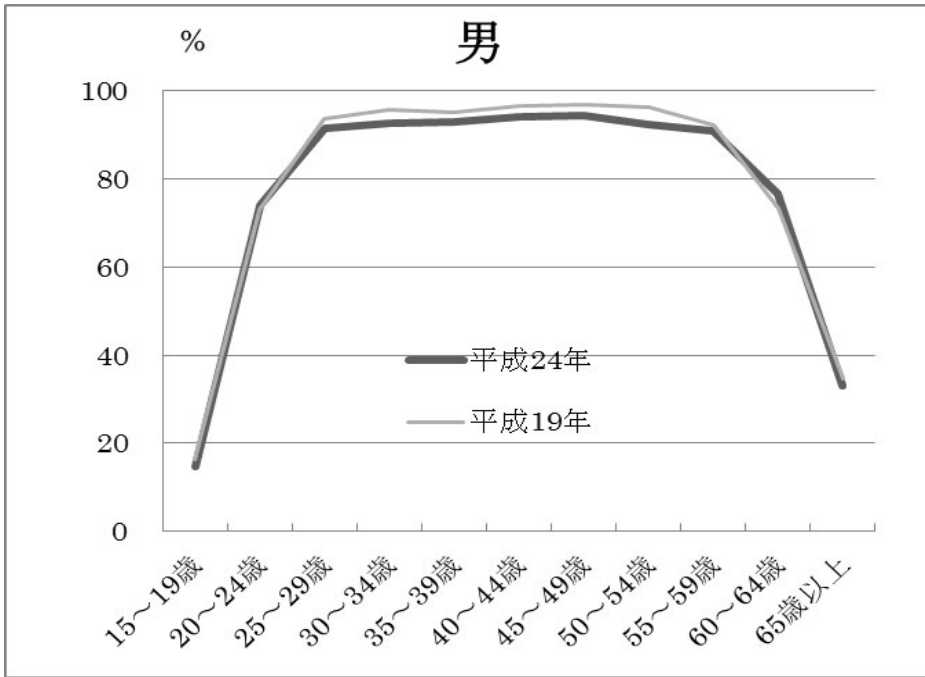
都道府県	男女 総数			男女 総数			男女 総数		
	順位	男	女	順位	男	女	順位	男	女
全国	72.3	(72.2)	81.4 (82.7)	63.1 (61.7)	三重県	74.1	15 (74.1)	83.0 (84.5)	65.0 (63.6)
北海道	70.4	39 (69.3)	81.0 (80.5)	60.3 (58.7)	滋賀県	73.2	20 (73.2)	82.9 (83.5)	63.1 (62.7)
青森県	70.8	38 (71.1)	78.9 (79.9)	63.1 (62.8)	京都府	70.3	40 (70.0)	79.1 (79.6)	61.7 (60.6)
岩手県	74.3	13 (73.8)	81.6 (81.3)	67.0 (66.4)	大阪府	69.5	44 (68.4)	79.5 (81.3)	59.8 (55.8)
宮城県	71.2	36 (71.6)	80.5 (81.1)	61.8 (62.1)	兵庫県	68.6	45 (69.4)	80.1 (81.8)	57.7 (57.6)
秋田県	73.4	18 (74.0)	80.6 (82.1)	66.3 (66.1)	奈良県	67.7	46 (67.0)	79.5 (80.2)	56.8 (54.7)
山形県	75.8	3 (75.7)	81.4 (82.7)	70.1 (68.6)	和歌山県	70.1	41 (69.9)	79.8 (80.7)	61.0 (59.7)
福島県	71.6	34 (73.9)	79.9 (82.1)	62.9 (65.5)	鳥取県	73.6	16 (74.7)	79.8 (81.1)	67.5 (68.3)
茨城県	72.6	24 (72.8)	82.2 (83.4)	62.3 (61.8)	島根県	75.8	3 (75.5)	81.8 (83.2)	69.8 (67.7)
栃木県	72.9	22 (73.7)	82.2 (83.8)	63.1 (63.0)	岡山県	72.1	27 (72.1)	79.8 (82.0)	64.5 (62.3)
群馬県	74.6	9 (73.0)	82.7 (82.4)	66.3 (63.2)	広島県	71.7	32 (71.9)	81.4 (82.6)	61.9 (61.4)
埼玉県	71.9	29 (71.2)	82.5 (82.5)	60.8 (59.3)	山口県	71.6	34 (71.5)	80.7 (81.4)	62.8 (62.0)
千葉県	72.3	25 (71.1)	82.6 (83.0)	61.5 (58.7)	徳島県	69.9	42 (69.7)	76.9 (77.6)	63.1 (62.0)
東京都	74.4	11 (74.1)	83.4 (84.5)	65.0 (63.1)	香川県	72.8	23 (72.1)	80.6 (81.2)	65.0 (63.1)
神奈川県	72.1	27 (72.4)	82.3 (84.9)	61.2 (59.0)	愛媛県	71.8	31 (70.6)	79.9 (81.1)	64.1 (60.6)
新潟県	74.6	9 (75.8)	81.4 (83.1)	67.6 (68.2)	高知県	73.2	20 (72.2)	78.8 (78.3)	67.8 (66.3)
富山県	76.7	2 (77.7)	83.4 (85.5)	70.0 (69.8)	福岡県	69.7	43 (70.1)	77.9 (79.9)	61.9 (60.7)
石川県	75.8	3 (75.6)	81.3 (82.4)	70.2 (68.9)	佐賀県	74.2	14 (73.2)	81.6 (81.0)	67.1 (65.8)
福井県	77.4	1 (76.9)	83.6 (84.0)	71.2 (69.8)	長崎県	71.1	37 (70.6)	78.8 (79.7)	63.9 (62.1)
山梨県	73.3	19 (73.9)	80.7 (82.2)	65.7 (65.4)	熊本県	72.2	26 (72.5)	78.6 (79.9)	66.2 (65.4)
長野県	75.2	6 (77.2)	82.3 (85.4)	68.0 (68.7)	大分県	71.9	29 (72.3)	80.3 (82.3)	63.6 (62.7)
岐阜県	74.8	8 (74.7)	82.8 (84.8)	66.8 (64.7)	宮崎県	73.6	16 (72.5)	80.7 (81.1)	67.0 (64.4)
静岡県	74.9	7 (76.5)	83.2 (85.6)	66.2 (67.1)	鹿児島県	71.7	32 (71.2)	78.7 (80.0)	65.1 (63.0)
愛知県	74.4	11 (75.0)	84.4 (86.0)	63.8 (63.3)	沖縄県	67.5	47 (66.8)	74.4 (74.9)	60.7 (58.8)

注) ( )内の数字は平成19年の結果

- 有業率は、平成19年から全ての都道府県で低下しており、三重県は59.0%で全国(58.1%)より0.9ポイント高く全国15位。全国1位は東京都で62.5%、次いで愛知県、福井県(共に61.4%)となっている。(表3-1)
- 生産年齢人口(15~64歳)有業率は、三重県は、平成19年74.1%(全国12位)、平成24年74.1%(全国15位)と低下していない。有業率の低下は高齢人口の増加によるものと考えられる。(表3-2)

平成19年、平成24年の年齢階級別有業率を男女別にみると、次のグラフのとおり。

図3 男女、年齢階級別有業率(三重県)－平成19年・平成24年



- 男性は20歳代後半から50歳代後半までは高く、若年層及び高齢層では低い、いわゆる台形型を示している。平成19年からは、20～24歳、60～64歳を除き低下している。(図3男)
- 女性は、30～34歳を底とするいわゆるM字型を示しているが、平成24年は底が浅くなっている。その要因としては、30～34歳配偶者有りの有業率が上昇していることから、家計収入を増やすため30～34歳既婚女性の就業する割合が高くなったことなどによるものと考えられる。(図3女)

### (3) 有業者の産業別割合

産業別にみた全国・三重県・近隣府県の有業者割合は、次のグラフのとおり。

図4 産業、府県別有業者の割合－平成24年

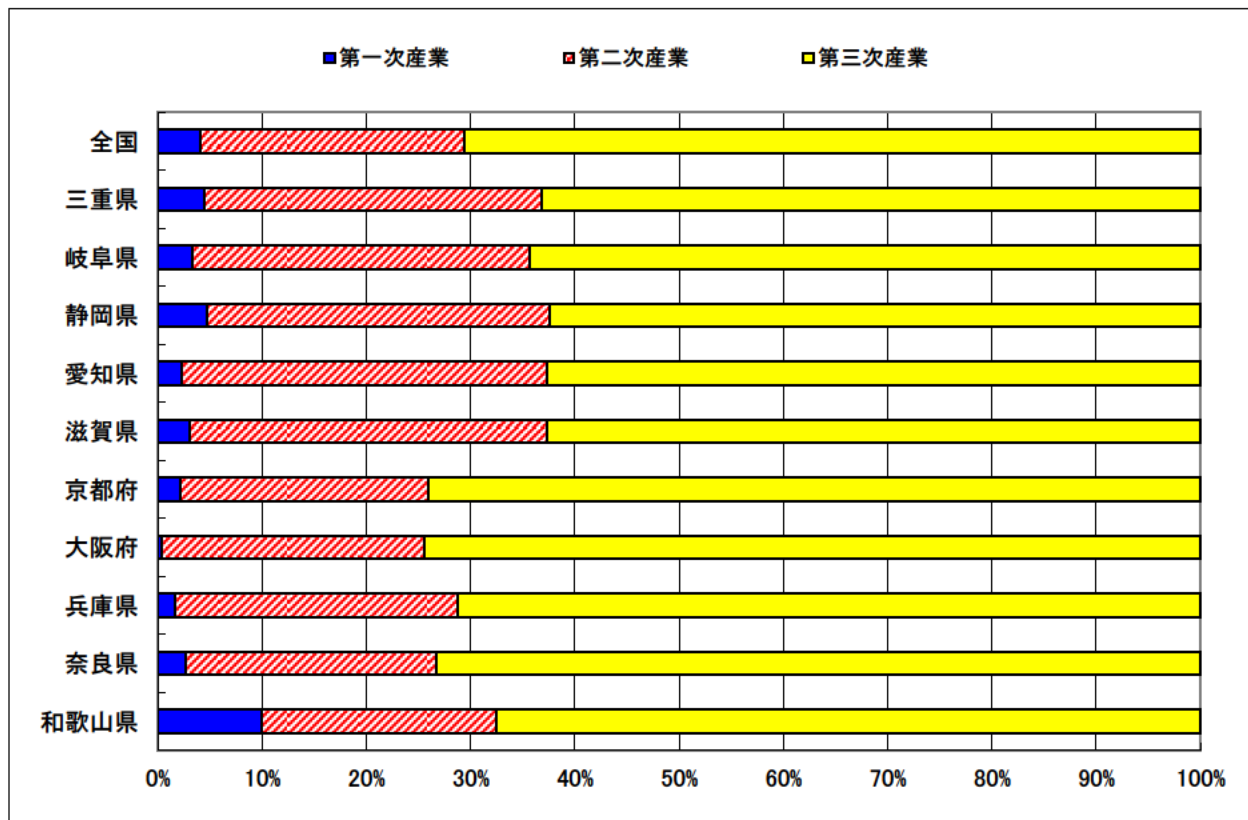


表4 産業、都道府県別有業者の割合－平成19年、24年

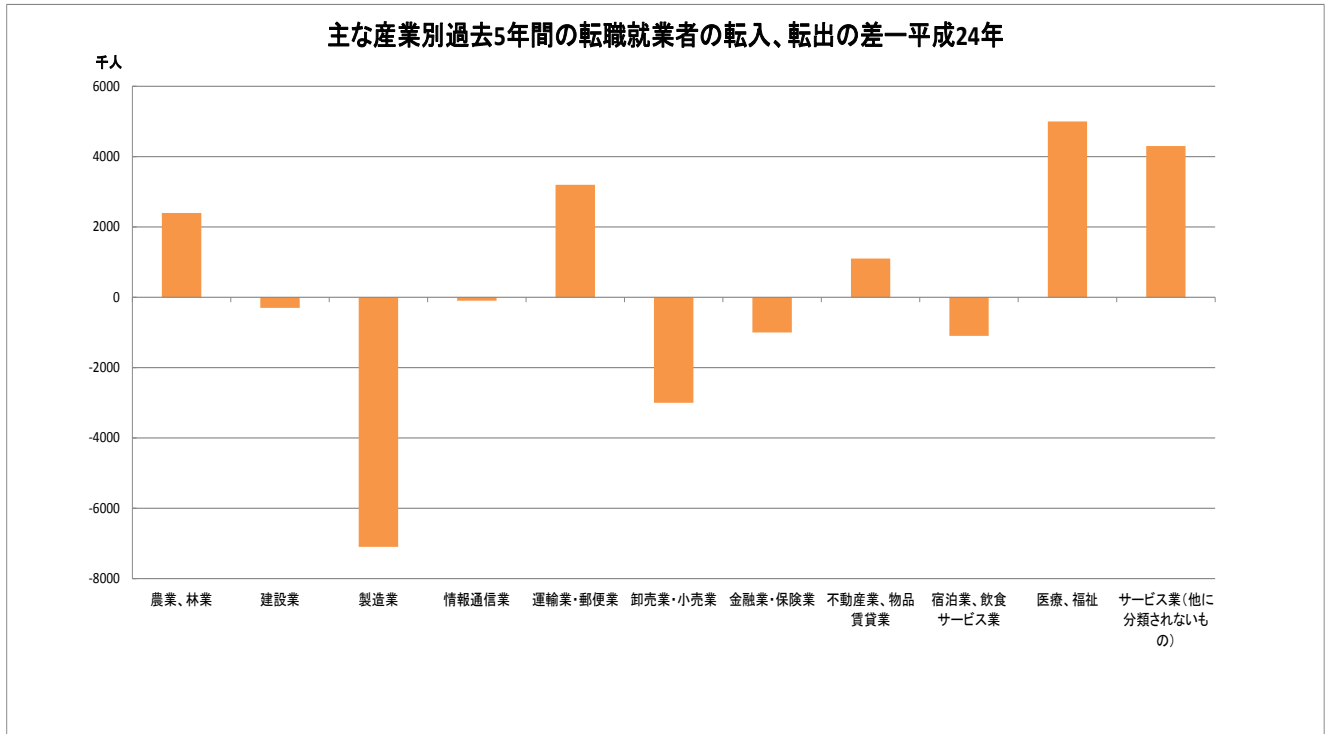
都道府県	第一次産業		第二次産業		第三次産業		都道府県	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
	(%)	(平成19年)	(%)	(平成19年)	(%)	(平成19年)		(%)	(平成19年)	(%)	(平成19年)	(%)	(平成19年)
全国	4.0	(4.3)	25.4	(26.9)	70.6	(68.8)	三重県	4.5	(4.5)	32.3	(34.7)	63.2	(60.9)
北海道	6.0	(5.7)	18.3	(19.1)	75.7	(75.2)	滋賀県	3.1	(2.9)	34.2	(36.5)	62.8	(60.5)
青森県	13.2	(13.1)	20.9	(22.2)	65.9	(64.7)	京都府	2.2	(2.4)	23.7	(25.3)	74.1	(72.3)
岩手県	10.4	(12.3)	25.4	(27.1)	64.2	(60.5)	大阪府	0.4	(0.5)	25.2	(26.9)	74.4	(72.5)
宮城県	4.5	(5.3)	24.5	(24.9)	71.0	(69.8)	兵庫県	1.6	(2.2)	27.2	(28.3)	71.2	(69.6)
秋田県	9.2	(8.9)	24.6	(28.3)	66.2	(62.9)	奈良県	2.7	(2.6)	24.0	(25.9)	73.4	(71.6)
山形県	9.9	(10.0)	29.0	(30.9)	61.1	(59.1)	和歌山県	10.0	(9.6)	22.5	(23.9)	67.5	(66.5)
福島県	7.0	(7.9)	31.0	(31.9)	62.0	(60.2)	鳥取県	9.7	(10.2)	23.0	(25.6)	67.3	(64.3)
茨城県	6.1	(6.7)	30.5	(32.2)	63.3	(61.1)	島根県	8.7	(8.4)	23.7	(26.3)	67.7	(65.4)
栃木県	5.2	(6.7)	33.1	(34.3)	61.6	(59.0)	岡山県	4.8	(5.6)	27.6	(31.4)	67.5	(62.9)
群馬県	5.1	(5.8)	32.7	(34.4)	62.2	(59.8)	広島県	3.5	(3.8)	28.2	(28.7)	68.3	(67.5)
埼玉県	1.8	(2.0)	25.9	(27.6)	72.3	(70.4)	山口県	5.1	(6.0)	25.7	(27.2)	69.3	(66.8)
千葉県	3.4	(3.9)	21.2	(21.9)	75.4	(74.2)	徳島県	9.7	(9.3)	24.5	(25.1)	65.8	(65.6)
東京都	0.4	(0.5)	18.1	(18.8)	81.5	(80.7)	香川県	6.0	(6.1)	25.5	(26.7)	68.6	(67.2)
神奈川県	0.8	(1.0)	24.2	(25.4)	75.0	(73.6)	愛媛県	7.6	(8.6)	24.0	(26.4)	68.4	(65.1)
新潟県	6.2	(7.0)	29.2	(31.7)	64.6	(61.3)	高知県	12.0	(11.5)	18.6	(19.0)	69.5	(69.5)
富山県	3.6	(3.7)	33.5	(36.5)	63.0	(59.7)	福岡県	3.4	(3.9)	21.2	(21.6)	75.4	(74.5)
石川県	3.2	(3.7)	28.2	(30.2)	68.6	(66.1)	佐賀県	10.0	(10.5)	24.5	(24.7)	65.5	(64.8)
福井県	3.7	(4.4)	32.1	(34.2)	64.2	(61.4)	長崎県	8.9	(9.0)	21.3	(21.9)	69.8	(69.1)
山梨県	7.6	(7.5)	29.0	(32.8)	63.4	(59.7)	熊本県	11.0	(11.5)	21.7	(22.8)	67.3	(65.7)
長野県	9.7	(9.5)	30.0	(31.1)	60.3	(59.4)	大分県	7.0	(8.3)	24.9	(25.5)	68.1	(66.1)
岐阜県	3.3	(3.4)	32.4	(35.1)	64.4	(61.5)	宮崎県	10.8	(11.6)	21.1	(23.7)	68.1	(64.7)
静岡県	4.7	(4.6)	32.9	(36.0)	62.4	(59.5)	鹿児島県	10.2	(11.2)	20.1	(21.8)	69.6	(67.0)
愛知県	2.3	(2.5)	35.0	(35.1)	62.7	(62.4)	沖縄県	5.4	(4.8)	16.0	(16.7)	78.6	(78.5)

注1) 割合は「分類不能の産業」を除いて算出している。

注2) ( )内は、平成19年の結果



図5 主な産業別過去5年間の転職就業者の転入、転出の差（三重県）－平成24年

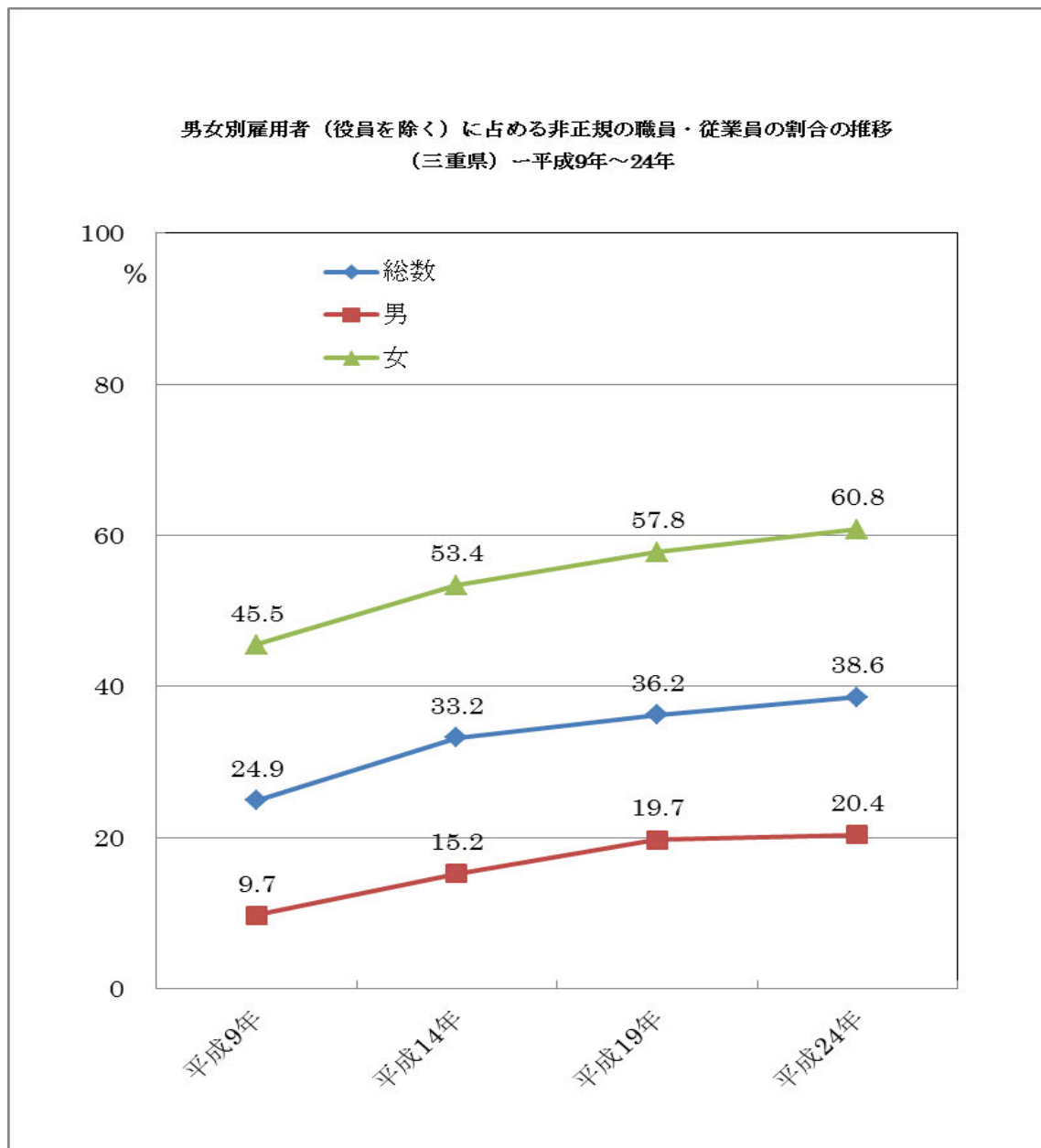


- 三重県は、第一次産業が4.5% (全国20位)、第二次産業が32.3% (全国8位)、第三次産業が63.2% (全国38位)と第二次産業の割合が高い。(図4)
- 平成19年に比べると、第三次産業は全ての都道府県で上昇している一方、第一次産業はほとんどの都道府県で低下、第二次産業は全ての都道府県で低下した。(表4)
- 平成19年から平成24年までの5年間の転職就業者転入、転出の差をみると、製造業、卸売業・小売業から転出が多く、医療、福祉、サービス業、運輸業・郵便業への転入が多くなっている。(図5)

#### (4) 雇用形態別割合

平成9年から平成24年まで15年間の雇用者（役員を除く）に占める非正規の職員・従業員の割合の推移を男女別にみると、次のグラフのとおり。

図6 男女別雇用者（役員を除く）に占める非正規の職員・従業員の割合の推移（三重県）



- 「雇用者（役員を除く）」に占める「非正規の職員・従業員」の割合は38.6%（全国38.2%）で、男性は20.4%（全国22.1%）、女性は60.8%（全国57.5%）となっており、男女共に上昇が続いている。（図6）
- 平成24年の若年者（15歳～34歳）についてみると「非正規の職員・従業員」の割合が三重県は29.5%と、富山県（27.1%）、福井県（27.4%）に次いで全国3番目に低くなっている。（表5）
- 非正規の雇用形態としては、平成24年は平成19年にかけてパート、契約社員等が増加し、労働者派遣事務所の派遣社員が減少している。（表6）



表5 主な雇用形態、都道府県別雇用者（役員を除く）の割合

(%)

都道府県	正規の職員・従業員			非正規の職員・従業員			順位	都道府県	正規の職員・従業員			非正規の職員・従業員			順位
	割合	(平成19年)	うち若年者	割合	(平成19年)	うち若年者			割合	(平成19年)	うち若年者	割合	(平成19年)	うち若年者	
全国	61.8	(64.4)	64.7	38.2	(35.5)	35.3		三重県	61.4	(63.7)	70.5	38.6	(36.2)	29.5	45
北海道	57.2	(61.8)	59.4	42.8	(38.2)	40.6	3	滋賀県	61.6	(62.3)	66.2	38.4	(37.7)	33.8	22
青森県	62.1	(65.8)	63.0	37.9	(34.1)	37.1	10	京都府	58.2	(59.9)	58.1	41.8	(40.0)	41.9	2
岩手県	62.4	(66.4)	63.3	37.6	(33.5)	36.7	11	大阪府	58.7	(61.3)	62.4	41.3	(38.6)	37.6	8
宮城県	60.7	(63.9)	61.4	39.3	(35.9)	38.6	6	兵庫県	61.0	(63.1)	65.1	39.0	(36.8)	34.9	18
秋田県	64.7	(66.0)	70.1	35.3	(33.9)	29.9	42	奈良県	60.3	(63.0)	60.9	39.7	(36.9)	39.2	5
山形県	64.2	(67.8)	69.2	35.8	(32.0)	30.8	37	和歌山県	61.5	(64.5)	66.1	38.5	(35.3)	33.9	21
福島県	65.2	(66.0)	68.9	34.7	(34.0)	31.1	35	鳥取県	63.8	(67.6)	67.3	36.1	(32.4)	32.9	27
茨城県	61.4	(64.7)	64.9	38.6	(35.2)	35.2	17	島根県	64.9	(67.3)	69.1	35.1	(32.6)	30.9	36
栃木県	63.3	(65.0)	67.1	36.7	(35.0)	32.9	27	岡山県	63.3	(69.2)	66.2	36.7	(30.7)	33.7	24
群馬県	61.7	(64.5)	65.6	38.3	(35.4)	34.4	20	広島県	63.2	(64.8)	67.3	36.8	(35.0)	32.7	29
埼玉県	60.4	(63.5)	62.6	39.6	(36.4)	37.4	9	山口県	63.9	(67.0)	70.4	36.1	(32.9)	29.6	44
千葉県	60.6	(62.0)	61.6	39.4	(37.9)	38.4	7	徳島県	66.3	(70.1)	66.9	33.7	(29.8)	33.1	26
東京都	64.3	(65.2)	64.7	35.7	(34.7)	35.3	16	香川県	64.7	(69.4)	68.6	35.3	(30.5)	31.4	33
神奈川県	61.8	(64.9)	64.6	38.2	(35.0)	35.4	15	愛媛県	63.3	(67.1)	69.3	36.7	(32.9)	30.7	38
新潟県	65.9	(69.0)	69.6	34.1	(30.9)	30.4	40	高知県	63.2	(66.5)	64.2	36.8	(33.3)	35.8	14
富山県	67.1	(70.7)	72.9	32.9	(29.2)	27.1	47	福岡県	60.0	(63.4)	60.3	40.0	(36.5)	39.7	4
石川県	64.4	(68.2)	66.9	35.6	(31.8)	33.2	25	佐賀県	65.0	(67.5)	67.8	35.0	(32.4)	32.1	32
福井県	67.3	(69.9)	72.6	32.7	(29.9)	27.4	46	長崎県	64.3	(66.3)	67.4	35.7	(33.6)	32.7	29
山梨県	60.5	(63.6)	63.2	39.5	(36.4)	36.7	11	熊本県	63.2	(65.3)	63.9	36.8	(34.6)	36.1	13
長野県	61.2	(64.7)	69.4	38.8	(35.2)	30.7	38	大分県	64.4	(66.8)	70.4	35.6	(33.1)	29.7	43
岐阜県	62.3	(63.6)	69.9	37.7	(36.3)	30.1	41	宮崎県	61.0	(66.9)	66.2	39.0	(33.1)	33.8	22
静岡県	62.4	(64.2)	68.9	37.6	(35.7)	31.2	34	鹿児島県	60.0	(65.1)	65.1	40.0	(34.8)	34.9	18
愛知県	62.7	(64.8)	67.5	37.3	(35.2)	32.5	31	沖縄県	55.5	(59.2)	49.7	44.5	(40.7)	50.4	1

注1) ( )内は平成19年の結果  
 注2) 若年者とは15～34歳の者をいう。

表6 男女、主な雇用形態別雇用者数及び構成比—平成24年・19年 (三重県) (単位; 千人、%)

		総数			男			女		
		平成24年	平成19年	増減	平成24年	平成19年	増減	平成24年	平成19年	増減
実数 (千人)	雇用者(役員を除く)	786	791	-5	433	446	-13	353	345	8
	正規の職員・従業員	483	504	-21	345	358	-13	138	146	-8
	パート	162	144	18	18	17	1	144	127	17
	アルバイト	53	53	0	24	22	2	29	31	-2
	労働者派遣事業所の派遣社員	15	25	-10	8	13	-5	8	12	-4
	契約社員	38	32	6	21	19	2	17	13	4
	嘱託	17	15	2	11	8	3	6	7	-1
	その他	18	17	1	8	8	0	11	9	2
構成比 (%)	雇用者(役員を除く)	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-	100.0	100.0	-
	正規の職員・従業員	61.5	63.7	-2.2	79.3	80.3	-1.0	39.0	42.3	-3.3
	パート	20.6	18.2	2.4	4.1	3.8	0.3	40.8	36.8	4.0
	アルバイト	6.7	6.7	0.0	5.5	4.9	0.6	8.2	9.0	-0.8
	労働者派遣事業所の派遣社員	1.9	3.2	-1.3	1.8	2.9	-1.1	2.3	3.5	-1.2
	契約社員	4.8	4.0	0.8	4.8	4.3	0.5	4.8	3.8	1.0
	嘱託	2.2	1.9	0.3	2.5	1.8	0.7	1.7	2.0	-0.3
	その他	2.3	2.1	0.2	1.8	1.8	0.0	3.1	2.6	0.5

◇構成比の増減はその差でありポイント数